

令和3年第7回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年7月20日 開会

令和3年7月20日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会



## 令和3年第7回教育委員会定例会

令和3年7月20日（火）  
午後4時00分 開会

### ○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項  
報告第39号 令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年7月分）について
- 5 その他
- 6 閉会

### ○ 出席委員（5名）

久保田 純 史  
新 田 右 子  
荒 山 直 人  
近 藤 陽 介  
松 倉 寿 人

### ○ 欠席委員（0名）

### ○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長 鎌 田 章 宏  
学校教育グループ長 石 井 秀 紀

### ○ 開会及び開議の宣告

### ◎久保田教育長

ただいまより、令和3年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

### ○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、荒山、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎石井グループ長

それでは、お手元に配付しております行事報告をご覧ください。6月19日から本日7月20日までの行事についてご説明申し上げます。今年度の新小運動会は、コロナ感染症対策として分散して開催されました。6月22日は低学年の1、2、3年生、6月24日には高学年の4年生、5年生、7月1日には6年生、それぞれ開催されました。6月30日に新十津川町中学生議会が役場議場で開催されました。中学3年生約60人が参加し、町の将来の課題等について、代表11人の生徒が町長、教育長へ町議会一般質問形式で行われました。これは、本年度策定中である第6期町総合計画に、中学生の意見も反映させるために企画された事業でございます。7月1日に新十津川ホワイトベアーズ全道大会出場報告がございました。このことについては、6月26日、27日の両日、滝川少年野球場で高田宮賜杯第41回全日本学童軟式野球大会北空知支部予選が開催され、新十津川野球少年団ホワイトベアーズが出場し、管内10チームによるトーナメント戦で試合が行われました。見事7年ぶりに優勝を果たしまして、7月の3日、4日、函館市と北斗市を会場に開催された南北海道大会への出場報告がありました。全道大会の結果につきましては、トーナメント戦で1回戦、2回戦を勝ち進みましたが、惜しくも準決勝で札幌代表チームと対戦し敗れました。同じく7月1日に前新十津川中学校校長故川崎秀夫殿の叙位叙勲伝達式が町長室で行われました。ここで行事報告には記載はございませんが、中学校生徒の活動における活躍についてご報告いたします。まず少年の主張空知地区大会が7月9日に空知総合振興局で開かれました。管内12市町の代表12人がビデオ審査で出場し、新十津川中学校3年生清水花菜さんが優秀賞となりました。また、6月27日と7月3日に赤平市で全日本少年軟式野球北空知支部予選がありまして、本町中学校と滝川市立開西中学校の野球部合同チームが見事春期と夏の二期連続で優勝しまして、17日から千歳市周辺で開催されました全道大会へ出場しております。結果は、1回戦は勝ち進みましたが、2回戦士別南、名寄東中学校と対戦し、惜しくも3対4で負けてしまいました。続きまして、中体連の全道大会出場を報告いたします。7月6日、7日に中体連北空知大会、7月13日、14日に中体連空知大会が開催され、優秀な成績を収めた生徒が全道大会に出場することとなりました。始めに、陸上競技では7月26から28日、帯

広市で開催されます3年生森春翔さんが1,500mに出場いたします。続きまして、剣道では7月31日、8月1日に釧路市で開催され、女子の部の個人戦、1年生高橋一絆さん、小林愛依さんが出場、団体戦では先ほどの2名と同じく1年生の藤沼茅総さん、井上詩菜さん、後木結衣さんの合計5名が出場いたします。続きまして、卓球では7月30日から8月1日、苫小牧市で開催され、3年生の戸田明真子さんが女子個人戦に出場いたします。最後にバドミントンでは7月30日から8月1日に岩見沢市で開催され、1年生の賀川柚音さんが出場いたします。以上、行事報告とさせていただきます。

#### ◎久保田教育長

私からですが、6月30日に開催されました中学生の議会ということで、先ほど報告ありましたように11人の生徒より質問がありまして、私には2点ございました。1点は、清水議員さんの質問で、各種検定の補助について、現在、毎年英語検定、漢字検定、数学検定を積極的に受験している生徒が多くいる。特に漢字検定、英語検定は、年度の始めの受験料を補助していただき無料で受けさせていただいている。受験に向けて1番不安だったことについてアンケートを取ると、合格できるかというものが最多であった。

検定をより多く取得していることは、公立高校、私立高校、どちらにおいても奨学金を受けやすいことや内申につながるなどから合格に向けて大きな力となる。そのために検定を受けることのメリットは非常に大きいと言える。しかし、数学検定は検定料の無料化が進んでおらず、また、英語検定、漢字検定ともに2回目以降は各家庭で負担して受験している。これらのことから各検定の受験料の補助の回数を増やしていただくこと、数学検定も英語検定、漢字検定と同様に補助をしていただくことを提案する。今後、より多くの子どもの通学、就職に役立つようぜひ受験生のサポートをお願いしたいという質問でございました。これに対する答弁といたしましては、ご質問にありましたように、各種検定を取得することで高校合格に向けた大きな力となる部分については、一部の高校では各種検定取得が優遇制度の条件の1つになっているところもあるようでございます。各種検定を受験することで自分の現在の学力の状況を知ることにより、目標が明確になり学習への取組や学力向上も期待できるものでございます。また、検定に合格して次の目標にチャレンジすることは、自分の学びを把握し深まっていくことにもつながると考えておりまして、検定以外の普段の授業の中で学ぶ力の向上のために取組が大切だと考えております。数学の授業については、小学3年生からの算数の授業より継続して、中学校でも先生2人体制のT・T授業を行い、1人1人の状況に応じた指導を行っているほか、理解度を高めるために先生を増員しての指導や放課後学習として先生を配置し、生徒が学びたい科目の学習サポートを受け、確かな学びを深めるための支援など、生徒1人1人に対する充実した学びの保証のために取り組んでおります。これらの取組による学びの成果、検証については、全国学力学習状況調査や標準学力検査などの分析結果を活用し、学びの改善などにつなげているところでございます。英語及び国語については、英語検定及び漢字検定も活用しているところでございます。その理由といたしましては、英語検定は平成29年3月、文部科学省の新学習指導要領でグローバル化に対応した新たな英語教育や外国語によるコミュニケーション能力が大切となりまして、中学、中学校卒業時まで、3級以上を取得することを目標とされたことから、本町においても中学校卒業程度の3級以上を全員が取得することが重要と考え、平成29年度から実施し検定料を助成しています。また、漢字検定につきましては、新十津川中学校の特色ある教育及び基礎学力の定着の取組として、国語の授業の中で全校生徒に目標を持って受験させるため、学んだことの確かめと語彙力を高めることが全ての教科の

学びの理解につながることから、個々の学力の状況に応じた級を、全員が年1回受験し検定料を全額助成しているものです。このことから先ほど申し上げましたように、検定以外の普段の授業の中で理解する取組が大切だと考えておりますので、現在のところほかの教科の検定の実施及び検定料の助成は考えておりませんが、将来に向けて今回の意見、貴重な意見を踏まえ、適切な学力向上を目指してまいりたいと考えております。次に検定の2回目以降の受験料の助成については、自己の目標を定め、それに向かって集中して学習していく姿勢を身に付けることが重要と考えており、それは学校での学習や家庭学習、そして地域活動においても学んでいく力を付けることが最も重要と考えておりますので、1学年で1つの級の受験に対し1回のみ検定料の助成としております。生徒の皆さんには、高校受験もそうですが、目標を持って合格を目指し1回の受験に集中して取り組むことも重要であると思っておりますので、ご理解をいただきたいと申し上げ答弁とさせていただきます。

もう1点は、松田議員の冬期間のスクールバスの乗車可能範囲についてということで、質問内容として、現在スクールバスに乗れる生徒は範囲が限定されていて、全ての生徒を乗せることは不可能なので仕方がないが、特に冬期間について、登下校で新十津川橋を渡る生徒は危険や苦勞があり改善をお願いしたい。積雪が多い時期には雪が多く視界が悪い上、歩道の除雪が済んでいないと車道を歩行する必要があり、非常に危険である。特に新十津川橋を渡るときに心配が大きい。また、降雪が多い日には通学に時間がかかり遅刻してしまうこともある。そこでみどり区、橋本区が現状スクールバスの乗車範囲から外れている理由を教えてください。また、これらの区の生徒が冬期間だけでもスクールバスに乗れるように検討していただきたいという質問でした。それに対する答弁といたしましては、スクールバスの乗車要綱を定めておまして、乗車できるのは花月区、一部を除いた弥生区、旧橋本区を除いた橋本区、大和区、総進区、徳富区に住んでいる小学生、中学生でございまして、片道の通学距離が、中学生は3km、小学生は2kmを超える児童生徒を対象としています。このきまりに基づきまして旧里見区、宮前区を除いた橋本区の一部とみどり区はバスに乗車できる範囲から外れており、徒歩又は自転車で通学をしていただいているところでございます。冬期間だけでも橋本区、みどり区の生徒がバスに乗車できるように検討してほしいということでございますが、問題点がございまして、1つはバスの乗車人数の問題が挙げられます。大和方面は乗車人数が花月方面に次いで多く、60人乗りの大型バスを使用しておまして、現在の乗車人数は小中学生合わせて27人です。橋本区、みどり区の全小中学生全員の乗車対象とすると合わせて81人となります。今後についてもできれば60人以上が続くことから、全ての小中学生を乗車させるにはバスの台数を増やすか2往復しなければならない状況にあります。また、バスの運行はなるべく短い乗車時間で効率的に停留所を回るよう経路を設定しており、乗車人数が増えると停留所の設置や乗り降りにかかる時間が増え、全体の運行時間が増えることが2つ目の問題としてあります。このことから現状では難しい状況ではあります。現在、町では町全体の地域公共交通の在り方を検討しておまして、その中でスクールバスを地域の公共交通として利用することも考えておりますので、令和4年度からの地域公共交通及びスクールバスの運行状況ですとか今後の小中学生の人数の推移等を見極めまして、今回の質問内容を踏まえ確認をしましてまいりますと答弁をさせていただきます。以上、行事報告の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

行事報告を報告済みといたします。

それでは、報告の第39号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年7月分）について事務局より説明願います。

◎鎌田事務局長

議案書の3ページをお開き願います。一覧表をご覧ください。小学校、中学校ともに異動はなく、小学校309人、中学校159人、合わせて468人の在籍となっております。

なお、小学校の特別支援が17人から18人となっております、1人増となっております。以上、報告第39号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎久保田教育長

報告第39号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

（「なし」という声あり。）

◎久保田教育長

報告第39号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第39号令和3年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年7月分）については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案はありますか。

◎鎌田事務局長

ありません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

（閉会 午後4時40分）

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 荒山直人

会議録署名委員 近藤陽介